



### 長野県告示第339号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和4年6月23日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 保安林予定森林の所在場所

東筑摩郡筑北村坂北字笹ノ平9532の2、9535の2、字後沢9633、9634の1から9634の3まで、9660、9661のイ、字野間越9661のロ

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び筑北村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

### 長野県告示第340号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和4年6月23日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 指定施業要件を変更に係る保安林の所在場所

茅野市（次の図に示す部分に限る。）

#### 2 保安林として指定された目的

干害の防備

#### 3 変更後の指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び茅野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

### 長野県告示第341号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和4年6月23日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
松川町（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水害の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



## 公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

令和4年6月23日

長野県知事 阿部 守一

- 1 企画提案公募に付する事項
  - (1) 業務名  
令和4年度 保安林台帳管理システム構築業務委託
  - (2) 業務内容  
令和4年度 保安林台帳管理システム構築業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）によります。
  - (3) 履行期間  
契約日から令和6年3月8日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 履行場所  
長野県内一円
- 2 企画提案公募に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
  - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
  - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 国又は都道府県の保安林台帳管理システム又は森林情報管理システムの構築又は改修業務を履行した実績を有する者であること（平成19年4月1日から公告日の前日までに業務を完了した者に限る。）。
- 3 選定方法及び審査基準等  
募集要領によります。
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県林務部森林づくり推進課  
電話 (026) 235-7275